

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券事業	①長期化するエネルギー・食品価格等の物価高騰の影響により、地域住民の経済的負担や事業者の経営環境は厳しい状況が続いている。地域住民並びに町内事業者の支援として、全町民を対象に地域商品券を交付する。(一人あたり16千円) ②商品券換金補助金及び事務費 ③対象人数 4,700人×16千円=75,200千円 事務費 4,285千円 事務費の内容 [需用費(印刷費等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④全町民	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食費等に関する負担軽減事業	①② 学校給食は児童生徒の心身の発達に資するものであり、栄養バランスのとれた適切な量を提供し、安全・安心な学校給食の観点から地場産物や国産物の調達に努めている。しかし、食料品価格等の物価高騰により、学校給食費の値上げを検討しなければ適正な給食の提供が困難な状況となっている。エネルギー・食料品価格等の影響を受けている家庭も多く、給食材料の物価上昇分経費に交付金を充当し、保護者の負担軽減を図る。 ③(児童生徒分) 1食あたりの材料単価×年間食数×物価上昇率 286円×13,000食×20%=744千円 ④児童生徒の保護者(教職員分を除く)	R7.4	R7.9
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	町内会等街路灯・防犯灯電気料金負担軽減事業	①② 町内会等が設置する街路灯・防犯灯は、夜間の視界を確保し、犯罪抑止力を高める役割を果たしており、住民が安心して生活できる環境を整えています。本町では町内会等の街路灯・防犯灯の電気料金85%を補助、またLEDへ改良する事業にも1/3補助する支援を実施し、電気料を含めた物価高騰の影響を受けている町内会等の負担軽減を図る。 ③(電気料金補助) R6補助実績×電気料金上昇率 5,250,000円×20%=1,050千円 (LED改良補助) @50,000円×6箇所×1/3=100千円 ④町内会	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	町立病院光熱費負担軽減事業	①② 町立病院は、地域住民が健康で安心して生活できる環境を整えるには必要な医療施設です。しかし近年、物価高騰の影響で電気料金等の負担増加のため、病院経営が圧迫されている現状です。そこで、物価高騰の影響による電気料金上昇分及び施設照明対策費を支援することで病院経営の負担軽減を図る。 ③(光熱費上昇支援) 5,500千円 (施設照明LED機器賃貸借料) 1,500千円 ④町立病院	R7.4	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	長万部観光協会運営費補助事業	①② 観光協会の自主財源は、会員からの預かり商品を販売し、手数料を徴する販売方式のため物価高騰や賃上げに対する価格転嫁への取り組みが困難であり、経費節減を試みてきたが、長期化するエネルギー価格を含めた物価高騰の影響で協会運営が圧迫されている現状です。そこで、物価高騰の影響による光熱費や賃上げ支援をすることで事業継続を図る。 ③(物価高騰対策支援補助) 運営固定費(光熱費等) 2,000千円×1/2=1,000千円 (賃上げ環境整備支援補助) 2,000千円 ④長万部観光協会	R7.4	R8.3
6	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	高齢者等の冬の生活支援事業	①② エネルギー・食料品価格等の物価高騰により高齢者及び障がい者で冬期間在宅を余儀なくされる者に対し、灯油購入費の一部を支援することで負担軽減を図る。(一律10,000円) ③冬期福祉給付金 4,000千円 (算出内訳) 対象世帯 400世帯×@10,000円=4,000千円 ④高齢者(75歳以上)又は障がい者等の非課税世帯	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減免措置事業①	※No.11事業のR6補正分 ① エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けている水道契約者を対象に水道料金のうち基本料金を減免措置することで負担軽減する。 ② 水道事業会計に繰り出し、水道料金(基本料金)3カ月分の減免に係る費用 ③ 水道事業会計操出金 7,692千円 【算出内訳】 13口径 1,360円×対象2,409件=3,276千円 20口径 3,440円×対象 147件= 506千円 25口径 5,160円×対象 98件= 506千円 合計 4,288千円/月 4,288千円/月×3カ月=12,864千円 総事業費12,864千円のうち国のR6補正分 7,692千円 ④ 水道契約者(公共施設を除く)	R7.12	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減免措置事業②	※No.10事業のR7予備費分 ① エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けている水道契約者を対象に水道料金のうち基本料金を減免措置することで負担軽減する。 ② 水道事業会計に繰り出し、水道料金(基本料金)3カ月分の減免に係る費用 ③ 水道事業会計操出金 5,172千円 【算出内訳】 13口径 1,360円×対象2,409件=3,276千円 20口径 3,440円×対象 147件= 506千円 25口径 5,160円×対象 98件= 506千円 合計 4,288千円/月 4,288千円/月×3カ月=12,864千円 総事業費12,864千円のうち国のR7予備費分 5,172千円 ④ 水道契約者(公共施設を除く)	R7.12	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策支援事業	①② エネルギー及び食料品価格の物価高騰の影響を受けている福祉施設等が安定して事業継続できるよう必要経費を支援し、事業者の負担軽減を図る。 ③ 福祉施設等物価高騰対策支援金 14,195千円 【算出内訳】 ・施設系サービス (慈恵園) 定員90人×100千円=9,000千円 (平里の家)定員36人×100千円=3,600千円 ・通所サービス (デイサービス) 定員25人×11千円=275千円 (Touch) 定員20人×11千円=220千円 (マリア幼稚園) 定員40人×11千円=440千円 (いずみ保育園) 定員42人×11千円=462千円 ・居住系サービス ヘルパー、居宅(介護・障害)定額66千円×3箇所=198千円 ④ 町内福祉施設等	R8.1	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	町立病院物価高騰支援事業	①② 町立病院は地域住民が健康で安心して生活できる環境を整えるには必要な医療施設です。近年、給食食材の物価高騰や委託費上昇等の物価高騰の影響で負担が重くのしかかっている現状のため、物価高騰分支援することで病院経営の負担軽減を図る。 ③ 物価高騰関連上昇分経費 4,000千円 ④ 町立病院(医師及び職員等の負担分を除く)	R7.4	R8.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	スクールランチ無償化事業	①② エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して、学校給食費を無償化することにより保護者の負担軽減を図る。 ③ (児童生徒分) 1食あたりの単価×食数 @340円×24,620食=8,370千円 ④ 児童生徒の保護者(教職員分を除く)	R7.10	R8.4以降